

## 平成21年度決算審査措置要求決議

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

### 1 国家公務員に対する天下り規制に係る実効性の確保について

国家公務員の再就職に関しては、同一府省退職者が3代以上連続して務めている役員ポストが、平成22年4月1日時点で独立行政法人及び公益法人等において1,594に上っていたこと、国が補助金や事業発注等により20年度に総額7兆1,712億円を支出した法人に対し、19年1月から21年12月にかけて延べ1,734人が再就職していたことなどが、総務省の調査により判明している。また、22年6月に省庁等による再就職あっせんが禁止されてからも、受入先法人からの要請や個々の各府省退職者による紹介等を通じ、依然として、天下りに近い再就職が行われている。

政府は、再就職受入れの見返りに随意契約等を通じて便宜が図られるなど行政コスト高止まりの原因と指摘されてきた天下りの弊害を一掃するため、国家公務員の再就職について厳正に対処するとともに、国民の疑念を招くことのないよう、実効ある監視体制を構築すべきである。

### 2 国家公務員の研修施設等の見直しについて

本委員会は、平成17年6月、公務員の研修施設に関して行政改革の観点から全ての施設を総点検するとともに、国家公務員の研修の在り方についても抜本的な見直しを求める措置要求決議を行い、その改善を促したところである。

しかし、総務省の調査結果によると、各府省が保有している41研修所121施設のうち、稼働率が低いなどにより廃止・縮小等が必要なものが19研修所34施設、国有財産台帳価格で400億円に上ることや、業務と直接関係のない研修を実施していたり、宿泊施設の運営管理を長年にわたり所管公益法人に随意契約で委託していたりするものがあったこと、また、全ての研修施設について稼働状況を含めた運営実態を統一的に把握・分析している府省はなかったことなど、多くの不適切な事態が明らかになった。

政府は、本委員会の措置要求決議にもかかわらず、改善に向けて真摯な努力を怠っていたことを深く反省すべきである。また、総務省の指摘については改善措置が講じられているものもあるが、各府省においては、一層のコスト縮減の観点から、研修施設の廃止・縮小、同一府省内における共同利用の推進、運営管理に係る調達適正化等に真摯に取り組むとともに、効率的な研修の実現に向けて、研修の必要性や実施方法等を不断に見直すべきである。

### 3 P F I手法による事業委託における経費の実績払いについて

法務省は、民間資金等を活用して行うP F I手法により、全国4か所の社会復帰促進センターにおける給食業務等の運営事業等を民間事業者を実施させている。平成21年度決算検査報告では、実際の収容人員が事業費算定の基礎となっている予定収容人員を下回っているにもかかわらず、食材費を減額することなく事業費を支払っていた事態が明らかになり、過大に支払われた額は、19年度から21年度までの間に5億3,180万円に上ると指摘されている。

政府は、P F I手法を活用した事業委託に関し、予算の効率的使用の観点から、全府省等において、実績に照らして経費を過大に支払っていないか既存の契約を点検するとともに、契約締結に当たっては、実績に応じた精算払とするなどにより、経費節減のための所要の措置を講ずべきである。

### 4 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）による情報開示の迅速化等について

文部科学省は、昭和60年度からSPEEDIの開発・運用を行っており、平成21年度までの費用総額は116億円に上る。SPEEDIは、緊急時において、放射性物質の大気中濃度や被ばく線量等を予測し、周辺住民の避難行動の参考等として活用すべきであったにもかかわらず、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に係る放出源情報の逆推定による試算が公表されたのは事故発生から12日後の3月23日、単位放出源情報に基づく試算が公表されたのは4月26日、その他の仮定に基づく全ての試算が公表されたのは5月3日になってからであった。

政府は、今般の事故を教訓として、放出源情報を確実に得るための万全なモニタリング体制の整備、SPEEDI端末の設置地域の広域化など、所要の措置を講じると

ともに、SPEEDIの予測情報を含め国民の生命・財産等にかかわる情報は迅速に開示すべきである。

## 5 都道府県所管の公益法人に造成させた基金の有効活用等について

経済産業省は、地域の開発計画を推進するなどのため、都道府県等に補助金を交付して、都道府県所管の公益法人に技術振興基金、債務保証基金、地域産業活性化基金、情報化基盤整備基金等を造成させている。平成21年度決算検査報告においては、27道府県所管の法人が保有する92基金のうち、基金による事業を実施していないものが20基金あるほか、基金による事業を継続しているものの、近年は事業実績が全くないものが15基金、基金の運用益を他の会計に繰り入れるなどしていたものが42基金あるなど、73基金で国庫補助金108億5,315万円が有効に活用されておらず、不適切であると指摘されている。

政府は、補助金により都道府県所管の公益法人に造成させた基金に関し、事業継続の必要性に乏しいものはないか、基金規模が過大なものはないか、全府省において点検するとともに、これにより不要となる基金に係る補助金相当額を国庫に返納させるなどの措置を講ずべきである。

## 6 社会資本の長寿命化・老朽化対策等の促進について

国土交通省が所管する道路、港湾等の社会資本について、維持管理・更新費の将来的な増大が見込まれており、今後、社会資本に対する投資総額が平成22年度の水準で推移し、従来どおりの維持管理・更新を行った場合において、23年度から72年度までの50年間で必要となる更新費は190兆円と推計されている。この費用を縮減するため、予防保全の観点からの社会資本の長寿命化・老朽化対策が喫緊の課題となっているが、21年度末における進捗率は、道路橋が約54%、下水道施設が約8%、河川施設が約31%、港湾施設が約58%といまだ十分とはいえない水準にとどまっている。

政府は、国直轄の社会資本についてはもとより、地方公共団体等が管轄する社会資本についても資金、技術、人材等の支援を行うなどして、長寿命化・老朽化対策を早急かつ効率的に行い、社会資本の維持管理・更新費の縮減に努めるべきである。さらに、東日本大震災により社会資本に甚大な被害が生じたことを踏まえ、耐

震化対策についても、これと併せて効率的に推進すべきである。

#### 7 ダム建設事業における費用対効果分析の適正化及び透明性の確保について

国土交通省及び独立行政法人水資源機構は、事業主体となるダム建設事業の再評価に際し、今後の事業方針の決定に資するため、同省が定めるマニュアル等に沿って費用対効果分析を行っているが、ダムの不特定容量便益について算定及び計上方法が確立されていなかったり、ダムがない場合の想定被害額が過去の洪水被害額に照らして過大となっていたりするなど、費用及び便益の算定が適切に行われていない事態が見受けられた。

政府は、ダム建設事業に対して多額の予算が投じられていることに鑑み、マニュアル等を絶えず見直すことにより、費用及び便益の算定方法等の明確化や合理化に努めるとともに、算定方法や分析結果に係る情報開示を徹底するなどして、費用対効果分析のより一層の適正化及び透明性の確保を図るべきである。